

# 令和4年度 第1回目 「医療費のお知らせ」を送付します

## ■「医療費のお知らせ」とは

被保険者の皆様に健康への関心と適正な受診に対する認識を深めていただき、国民健康保険の健全な事業運営を推し進めることを目的としています。

令和4年度第1回目の「医療費のお知らせ」は11月下旬に該当の組合員様へ送付します。

## ■お知らせする対象の月は

令和3年11月から令和4年6月の診療分（月遅れ請求分は除く）

## ■お知らせの内容は

①診療年月、②受診者氏名、③医療機関等の名称、④入院・外来・歯科・調剤・訪問看護・柔道整復の受診区分、⑤診療（施術）日数、⑥医療費の額、⑦入院時食事・生活療養費、⑧一部負担金額等

◎「医療費のお知らせ」が医療費控除に使用できるようになりました。但し、従来通り領収書が必要となる場合があるため領収書は大切に保管してください。

◎傷病名、薬剤名等の診療内容についての照会にはお答えできませんのでご了承ください。

◎ご不明な点は、本部業務部までお問い合わせ下さい。（TEL03-3404-0123）